



## 県共同募金会

からのお知らせ

### 社会福祉法人 千葉県共同募金会

(住所) 〒260-0026  
千葉市中央区千葉港 4-3  
県社会福祉センター 2階  
(TEL) 043-245-1721 (FAX) 043-242-3338  
(HP) <http://www.akaihane-chiba.jp/>  
(E-mail) [c-kyoubo@akaihane-chiba.jp](mailto:c-kyoubo@akaihane-chiba.jp)

(参考)「2016年版民生委員・児童委員の活動の手引き」



(写真上) 療育キャンプへの助成、(写真下) 特別養護老人ホームへの車椅子贈呈。

#### 民生委員と共同募金との関わり

赤い羽根をシンボルとする「共同募金」は、時代とともに変化する地域福祉の課題解決や、地域住民が安心して暮らすことのできる地域づくりに活用される募金として、様々な社会福祉を目的とした事業・活動に幅広く役立てられています。

この運動の始まりは、昭和22年に戦後の社会福祉施設などに対する財政補填のために行われていた民間の募金運動(国民たすけあい運動)として創設され、昭和26年には社会福祉事業法(現・社会福祉法)の成立とともに法的に位置づけられました。

民生委員との関わりは古く、全民児連の前身である全日本民生委員連盟は、この運動の開始当初から構成団体として参画し、今日に至るまで運動の推進協力者として大きな役割を果たしてきました。毎年12月に実施される「歳末たすけあい運動」も、同連

盟が計画した「歳末同情運動」をその源とし、現在も民児協と社協、共同募金会の三者が運動の主体となつて活動しています。

この運動も、民生委員を初め、町会・自治会やボランティアグループなど多くの皆さまに支えられ、平成29年には制度創設70周年を迎えました。

これからも、地域住民と寄り添い、安全・安心な地域づくりに取り組む民生委員の皆さんのご支援・ご協力は不可欠です。皆さまの地域を支える、この運動へのご理解とお力添えを、引き続きお願いいたします。

#### 共同募金のつかいみち

平成28年度、県内からお寄せいただいた募金総額は、およそ6億8千4百万円。

お寄せいただいた募金のうち、「赤い羽根募金」の約70%と、「市町村歳末たすけあい募金」の全額は募金された市町村で実施される福祉事業へ活用されています。また、「赤い羽根募金」の30%と、「NHK歳末たすけあい募金」の全額は、県内の社会福祉団体や社会福祉施設で実施する事業に使われています。

その他、高齢者や障がい者、子どもへの支援をはじめ、被災者や難病患者、犯罪被害者、生活困窮者の方などへ助成しているほか、毎年募金額の3%を災害に備えて積立しています。平成28年4月に起きた熊本地震の際は、この積立金より1,090万円を義援金として拠出したところです。



## 民生委員制度創設 100 周年 さらなるPR活動の推進を

本年は、大正6（1917）年に岡山県で発足した「済世顧問制度」より数えて、制度創設 100 周年を迎えます。記念すべきこの機会に、ぜひ担当区域の住民の方や、関係機関の皆さまに、民生委員のことや活動について広くPRしていきましょう。

全民児連では、100周年を期して、様々なPRグッズを作成しています。また、その詳細や 100 周年記念シンボルマークのデータ等は、全民児連HPに掲載されていますので、積極的にご活用ください。（全て本会を通じて市町村に配付済）

（全民児連HPのURL）  
<http://www2.shakyo.or.jp/zenminjiren/index.html>  
※民生委員・児童委員専用ページのパスワードは、「20131201」

●ピンバッジ



●シール



●民生委員・児童委員PRポスター



●民生委員・児童委員PRポスター



●100周年PRリーフレット



### 編集後記

本号は、一斉改選後はじめての発刊となるため、「活動のススメ」と題し、あらためて新任委員の皆さんと一緒に、地区民児協としてご確認いただきたい内容について特集を組みました。

ぜひ、定例会などを活用し、地区民児協や委員個々の活動を再点検する際にご活用くださいますようお願いいたします。

この第73号より編集委員も代わりましたが、これまで通り、皆さまの活動に寄り添った誌面づくりを心掛けて参りたいと存じます。（編集委員の紹介はP12～15を参照のこと）

本誌に関するご意見・ご感想などがありましたら、右記宛までお寄せいただければ幸いに存じます。

次号（第74号・8月発行予定）は、児童委員に関する活動や子育て支援に関する特集を予定しております。

ちば民児協だより編集委員長 三枝 貫治

### 意見募集

本誌編集委員会では、地区や委員個々の活動に役立つ内容を掲載していきたいと考えております。

ぜひ、県民児協まで皆さまの感想や取り上げてほしいテーマ、内容等に関するご意見をお寄せください。ご連絡方法は、電話やFAX、メール、お手紙などいずれでも結構です。（匿名可）

皆さまからのご意見をお待ちしております。

電話：043-246-6011 / FAX：043-248-0084  
メール：home@chiba-minkyo.or.jp  
住所：〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-3  
千葉県社会福祉センター内

本号の参考・引用文献（誌面掲載資料は除く）

（全民児連）ひろば／View／「これからの民生委員・児童委員制度と活動のあり方に関する検討委員会」中間報告／（東京都民児連）先輩委員に学ぶ訪問調査活動ガイドブック／（大阪府民児連・川崎市民児協等）各種実態調査報告書／（札幌市民児協）活動ガイドラインQ&A 他

発行日：平成29年3月31日

発行人：公益財団法人千葉県民生委員児童委員協議会 会長 大野トシ子

発行所：公益財団法人千葉県民生委員児童委員協議会  
〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-3 千葉県社会福祉センター内

電話：043-246-6011 / FAX：043-248-0084 E-mail：home@chiba-minkyo.or.jp

作成：公益財団法人千葉県民生委員児童委員協議会  
「ちば民児協だより編集委員会」

その他：当会会員以外の方が複製等で使用される際は、事前にお申し出ください。本誌の発行には、皆様の善意による共同募金の配分金を一部活用させていただいております。

